

阿賀野市告示第59号

阿賀野市市政モニター設置要綱等の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和5年4月4日

阿賀野市長 田中清善

阿賀野市市政モニター設置要綱等の一部を改正する要綱

(阿賀野市市政モニター設置要綱の一部改正)

第1条 阿賀野市市政モニター設置要綱（平成30年阿賀野市告示第120号）の一部を次のように改正する。

第11条中「阿賀野市個人情報保護条例（平成17年阿賀野市条例第6号）」を「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び阿賀野市個人情報保護法施行条例（令和4年阿賀野市条例第22号）」に改める。

(阿賀野市住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度に関する要綱の一部改正)

第2条 阿賀野市住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度に関する要綱（平成26年阿賀野市告示第192号）の一部を次のように改正する。

第1号様式中「阿賀野市個人情報保護条例（平成17年阿賀野市条例第6号。以下「条例」という。）」を「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「法」という）及び阿賀野市個人情報保護法施行条例（令和4年阿賀野市条例第22号。以下「条例」という。）」に、「自己情報」を「保有個人情報」に、「条例の範囲内」を「法及び条例の範囲内」に改める。

第4号様式中「阿賀野市個人情報保護条例」を「個人情報の保護に関する法律及び阿賀野市個人情報保護法施行条例」に、「自己に係る個人情報」を「保有個人情報」に、「条例の規定」を「法及び条例の規定」に改める。

(阿賀野市防犯カメラ等の設置及び運用に関する要綱の一部改正)

第3条 阿賀野市防犯カメラ等の設置及び運用に関する要綱（平成31年阿賀野市告示第14号）の一部を次のように改正する。

第1条中「阿賀野市個人情報保護条例（平成17年阿賀野市条例第6号。以下「条例」という。）」を「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「法」という。）及び阿賀野市個人情報保護法施行条例（令和4年阿賀野市条例第22号。以下「条例」という。）」に改める。

第2条第3号中「第2条第1号」を「第2条第2項」に改める。

第3条中「条例」を「法及び条例の規定」に改める。

第10条第1項第3号中「条例第10条第1項第2号及び第4号から第7号まで」を「法第69条第2項各号」に改める。

(阿賀野市空き家・空き地バンク制度実施要綱の一部改正)

第4条 阿賀野市空き家・空き地バンク制度実施要綱（平成25年阿賀野市告示第207号）の一部を次のように改正する。

第2号様式及び第7号様式中「阿賀野市個人情報保護条例(平成17年条例第6号)」を「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び阿賀野市個人情報保護法施行条例（令和4年阿賀野市条例第22号）」に改める。

附 則

この告示は、令和5年4月4日から施行し、改正後の阿賀野市市政モニター設置要綱等の規定は、令和5年4月1日から適用する。